

米沢市立病院・三友堂病院（CM）共同公募型プロポーザル評価要項

1 趣旨

本要項は、米沢市立病院・三友堂病院（CM）共同公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」という。）に基づき、評価方法及び契約予定事業者の選定方法を定めるものである。

2 評価方法及び契約予定事業者の選定方法

- (1) 客観評価、業務提案書評価及び概算見積金額評価により契約予定事業者を選定する。
- (2) 客観評価及び概算見積金額評価は、米沢市立病院事務局が客観評価資料及び概算見積金額を基に参加者を評価する。
- (3) 業務提案書評価は、「米沢市立病院・三友堂病院（CM）共同公募型プロポーザル委員会（以下「委員会」という。）」が業務提案書及びプレゼンテーションにより評価する。
- (4) 客観評価、業務提案書評価及び概算見積金額評価の評価配点は次のとおりとする。

| 評価項目 | 評価配点 | 備考 |
|----------|------|----------|
| 客観評価 | 120点 | |
| 業務提案書評価 | 520点 | 65点×委員8名 |
| 概算見積金額評価 | 40点 | |
| 合計 | 680点 | |

- (5) 委員会は評価合計点数が最も高い者を最優秀者（契約予定事業者）に選定する。
- (6) 業務提案書評価が260点未満の者は選定の対象としない。

3 客観評価

(1) 評価項目、評価基準及び配点

客観評価における評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

| 評価項目 | | 評価基準 | | 配点 | | |
|--------|---------------|-----------------------------|--|-------|--------|----|
| 客観評価 | ① 参加者の評価 | ア 有資格者数 | 有資格者数を評価する。 | 10 | | |
| | | イ 実績 | 実績の種類、件数について評価する。 | 20 | | |
| | | 小計 | | 30 | | |
| | ② 各業務担当者の業務実績 | 同種業務及び類似業務の実績（実績の件数、携わった立場） | 次の順で評価する。 1. 同種業務の実績 2. 類似業務の実績 3. 1 それらに携わった立場により評価する。 | 管理技術者 | 20 | |
| | | | | 主任担当者 | 建築（総合） | 10 |
| | | | | | 建築（構造） | 10 |
| | | | | | 電気設備 | 10 |
| | | | | | 機械設備 | 10 |
| | | | | | コスト管理 | 10 |
| | | | | | 工事計画管理 | 10 |
| 入札契約計画 | 10 | | | | | |
| 小計 | | 90 | | | | |
| 合計 | | | 120 | | | |

① 参加者の評価（様式5，6）

参加者に所属する有資格者数について評価する。

ア 有資格者数【配点：10点】

有資格者数の評価は次のとおりとする。なお、有資格者数はCCMJ、一級建築士等の様式5記載の資格を対象とする。

| | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 有資格者数 | 39人以下 | 40～59人 | 60～79人 | 80～99人 | 100人以上 |
| 評価点 | 2.0 | 4.0 | 6.0 | 8.0 | 10.0 |

イ 参加者の同種業務及び類似業務の実績【配点：20点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の件数）について評価する。平成20年4月1日以降に履行したコンストラクション・マネジメント（以下「CM」という。）の実績各5件につき1件あたり基礎配点4.0点として、区分の係数及び担当の係数を乗じた合計点数にて評価する。

(A) 実績件数と基礎配点

| | |
|------|------|
| 最大件数 | 基礎配点 |
| 5 | 4.0 |

(B) 同種業務及び類似業務の実績

| | |
|---------|------|
| 実績 | 区分係数 |
| 同種業務病院 | 1.0 |
| 同種業務その他 | 0.8 |
| 類似業務病院 | 0.8 |
| 類似業務その他 | 0.6 |

※ 病院は200床以上とする。

(C) 担当CMの実績

| | |
|-------|------|
| 項目数 | 担当係数 |
| 3項目以上 | 1.00 |
| 2項目 | 0.75 |
| 1項目 | 0.50 |

※ 担当CMとは、基本構想・計画段階、設計者選定段階、基本設計段階、実施設計段階、工事発注段階、工事段階のCMをそれぞれ1項目とし、担当した項目数の合計とする。

(D) 評価点の計算方法

| 基礎配点 A | 区分係数 B | | 担当CM係数※ C | | 評価点 (A×B×C) |
|----------------|-----------|-----|--------------|------|---------------------------|
| 4.0 (最大件数5) | 同種病院 | 1.0 | 3項目以上 | 1.0 | 最大評価点 4.0 (5件で20.0) |
| | 同種その他 | 0.8 | うち2項目 | 0.75 | |
| | 類似病院 | 0.8 | | | |
| | 類似その他 | 0.6 | うち1項目 | 0.5 | |

② 管理技術者及び各分野の主任担当者の業務実績【配点：90点】（様式7～14）

同種業務及び類似業務の実績（実績の件数）について評価する。平成20年4月1日以降に履行したCM実績各5件につき1件当たりの基礎配点を管理技術者4.

0点、各分野の主任担当者2.0点として、区分の係数及び担当の係数を乗じた合計点数にて評価する。

なお、建築（総合）主任担当者が管理技術者と兼任するとき、建設コスト管理又は工事施工計画の主任担当者が他の主任担当者と兼務するとき、及び入札契約計画主任担当者が管理技術者又は建設（総合）の主任担当者と兼務するときは、兼務した建築（総合）、建設コスト管理、工事施工計画又は入札契約計画の主任担当者の評価点に0.5の係数を乗じるものとする。

(A) 実績件数と基礎配点

| 最大件数 | 基礎配点 | |
|------|-------|-----|
| 5 | 管理技術者 | 4.0 |
| | 主任担当者 | 2.0 |

(B) 同種業務及び類似業務の実績

| 実績 | 区分係数 |
|---------|------|
| 同種業務病院 | 1.0 |
| 同種業務その他 | 0.8 |
| 類似業務病院 | 0.8 |
| 類似業務その他 | 0.6 |

※ 病院は200床以上とする。

(C) 業務担当実績

| 過去の実績での立場 | 担当係数 |
|-----------------|------|
| 管理技術者又はこれに準ずる立場 | 1.00 |
| 主任担当者又はこれに準ずる立場 | 0.75 |
| 担当者又はこれに準ずる立場 | 0.50 |

(D) 評価点の計算方法

| 担当分野 | 基礎配点 A | 区分係数 B | | 担当係数 C | | 評価点 A×B×C | 合計 |
|--------|----------------|-----------|-----|-----------|------|--|------|
| 管理技術者 | (最大件数5) 4.0 | 同種病院 | 1.0 | 管理技術者 | 1.0 | (5件で20.0) 最大評価点 4.0 | 80.0 |
| | | 同種その他 | 0.8 | 主任担当者 | 0.75 | | |
| | | 類似病院 | 0.8 | | | | |
| | | 類似その他 | 0.6 | 担当者 | 0.5 | | |
| 建築（総合） | (最大件数5) 2.0 | 同種病院 | 1.0 | 管理技術者 | 1.0 | (5件で10.0) 最大評価点 2.0 (兼務のときは 0.5を乗じる) | |
| | | 同種その他 | 0.8 | 主任担当者 | 0.75 | | |
| | | 類似病院 | 0.8 | | | | |
| | | 同種病院 | 0.6 | 担当者 | 0.5 | | |
| 建築（構造） | (最大件数5) 2.0 | 同種病院 | 1.0 | 管理技術者 | 1.0 | (5件で10.0) 最大評価点 2.0 | |
| | | 同種その他 | 0.8 | 主任担当者 | 0.75 | | |
| | | 類似病院 | 0.8 | | | | |
| | | 類似その他 | 0.6 | 担当者 | 0.5 | | |
| 電気設備 | (最大件数5) 2.0 | 同種病院 | 1.0 | 管理技術者 | 1.0 | (5件で10.0) 最大評価点 2.0 | |
| | | 同種その他 | 0.8 | 主任担当者 | 0.75 | | |
| | | 類似病院 | 0.8 | | | | |
| | | 類似その他 | 0.6 | 担当者 | 0.5 | | |

| | | | | | | |
|-------------|-----------------|-------|-----|-------|------|---|
| 機械設備 | (最大件数 5) 2.0 | 同種病院 | 1.0 | 管理技術者 | 1.0 | (5 件で 10.0) 最大評価点 2.0 |
| | | 同種その他 | 0.8 | 主任担当者 | 0.75 | |
| | | 類似病院 | 0.8 | | | |
| | | 類似その他 | 0.6 | 担当者 | 0.5 | |
| 建設コスト 管理 | (最大件数 5) 2.0 | 同種病院 | 1.0 | 管理技術者 | 1.0 | (5 件で 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務のときは 0.5 を乗じる) |
| | | 同種その他 | 0.8 | 主任担当者 | 0.75 | |
| | | 類似病院 | 0.8 | | | |
| | | 類似その他 | 0.6 | 担当者 | 0.5 | |
| 工事施工 計画 | (最大件数 5) 2.0 | 同種病院 | 1.0 | 管理技術者 | 1.0 | (5 件で 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務のときは 0.5 を乗じる) |
| | | 同種その他 | 0.8 | 主任担当者 | 0.75 | |
| | | 類似病院 | 0.8 | | | |
| | | 類似その他 | 0.6 | 担当者 | 0.5 | |
| 入札契約 計画 | (最大件数 5) 2.0 | 同種病院 | 1.0 | 管理技術者 | 1.0 | (5 件で 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務のときは 0.5 を乗じる) |
| | | 同種その他 | 0.8 | 主任担当者 | 0.75 | |
| | | 類似病院 | 0.8 | | | |
| | | 類似その他 | 0.6 | 担当者 | 0.5 | |

4 業務提案書評価

(1) 事前配付

提出された業務提案書は、提案者番号を付した後、各委員へ事前に配布する。この際に、客観評価及び見積金額評価の資料は添付しない。

(2) 評価項目、評価基準及び配点

① 評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

ア 業務実施方針

| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
|------------------------|---|------|
| 1. 本業務に対する提案者の取組み方針と体制 | <ul style="list-style-type: none"> 取組み意欲の高さや積極性 発注者を支援する姿勢、業務への工夫や配慮 | 5.0 |
| 2. 業務担当チームの特徴 | <ul style="list-style-type: none"> 担当者の技術力の高さ チーム配置の本業務への適性 | 5.0 |
| 3. 業務上特に配慮する事項 | <ul style="list-style-type: none"> 業務内容、業務の背景や課題等の理解度 総合的見地からの考え方の的確性 | 5.0 |
| 業務実施方針に対する委員一人あたりの持ち点 | | 15.0 |

イ 業務提案

| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
|--------------------------------------|---|------|
| 【テーマ1】 効果的な発注方法について | 従来型発注方式、設計施工一括発注方式など効果的な発注方式に関する考え方の的確性や、実現性があり、業務や与条件に対し理解度の高い提案になっているかについて評価する。 | 10.0 |
| 【テーマ2】 設計・施工時のコスト及び品質管理の具体的手法について | コスト及び品質管理の具体的手法に関する考え方の的確性や実現性があり、業務や与条件に対し理解度の高い提案になっているかについて評価する。 | 10.0 |

| | | |
|--|--|------|
| 【テーマ3】 2病院を同一敷地に機能的かつ効率的に建設するための手法について | 現市立病院敷地は、南北に長い地形で東西に市道が通っており、南側がいびつな地形になっていることから、より効率的で効果的な土地の利用や建物の配置等に対し理解度の高い提案になっているかについて評価する。 | 10.0 |
| 【テーマ4】 工事期間中の市立病院や近隣に対する騒音・振動や車両・歩行者の交通などへの対策について | 現市立病院敷地は、近隣に住宅が多く、また市立病院が診療をしながら工事するため、工事期間中の振動・騒音や車両・歩行者の交通などへの対策に的確性や実現性があり、かつ効果的であるかについて評価する。 | 10.0 |
| 【テーマ5】 自由提案(独自のアイデア) | 公立病院と民間病院が同一敷地内に建設するという、相当困難な事業を進めるに当たり、上記テーマ以外の独自のアイデアについての的確性や実効性があり、かつ効果的であるかについて評価する。 | |
| 業務提案（5テーマ）に対する委員一人当たりの持ち点 | | 50.0 |

※1 的確性は、与条件との整合性、理解度を評価基準とする。

※2 実現性は、理論的な裏付けに基づく説得力等を評価基準とする。

- ② 採点は、プレゼンテーション及びヒアリング終了後、各委員が次の評価水準に基づき評価する。

| 評価項目 | 評価水準 | 評価点 |
|-------------------------------|-----------------|-----|
| 業務実施方針 (評価項目1～3)に 対する評価 | 業務実施方針が極めて優れている | 5.0 |
| | 業務実施方針が優れている | 4.0 |
| | 業務実施方針が適切である | 3.0 |
| | 業務実施方針がやや劣っている | 2.0 |
| | 業務実施方針が劣っている | 1.0 |

| 評価項目 | 評価水準 | 評価点 |
|----------------------------|-------------------------|------|
| 業務提案 (テーマ1～5)に 対する評価 | 具体的な提案の的確性・実現性が極めて良好である | 10.0 |
| | 具体的な提案の的確性・実現性が良好である | 8.0 |
| | 具体的な提案の的確性・実現性が十分である | 6.0 |
| | 具体的な提案の的確性・実現性がやや不十分である | 4.0 |
| | 具体的な提案の的確性・実現性が不十分である | 2.0 |

5 概算見積金額評価【配点：40点】

概算見積金額に関する評価点は、実施要項における米沢市立病院・三友堂病院新病院建設事業基本計画策定支援業務（以下「業務1」という。）及び米沢市立病院・三友堂病院新病院建設事業設計・施工マネジメント業務の概算見積額総額（税込）を病院ごとに

評価する。

参加者の中で最低概算見積金額を提出した者の評価点を20点とし、他事業者の評価点は次の計算式で算出する。この場合において、業務1の金額が市立病院は16,000千円を、三友堂病院は8,000千円を超える者は失格とする。

(最低概算見積金額/提案概算見積額) × 20 = 評価点 (小数第1位未満四捨五入)

6 委員会名簿

| No. | 区 分 | 職 名 |
|-----|------|---------------------|
| 1 | 委員長 | 三友堂病院理事長 |
| 2 | 副委員長 | 米沢市病院事業管理者 |
| 3 | 委 員 | 三友堂リハビリテーションセンター病院長 |
| 4 | 委 員 | 三友堂病院理事 |
| 5 | 委 員 | 三友堂病院理事 |
| 6 | 委 員 | 市立病院病院長 |
| 7 | 委 員 | 市立病院事務局長 |
| 8 | 委 員 | 米沢市建設部長 |